

第4章 職場

第1節 青少年の就労支援

1 職業能力の開発

【労働政策課】

県内の公共職業能力開発施設としては、福井産業技術専門学院および敦賀産業技術専門学院の県立2校と(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構立の福井職業能力開発促進センターの計3校があり、若年労働者の育成、離転職者に対する職業訓練、あるいは在職者訓練等を実施している。また、地域の職業能力開発を進めるため、公共職業能力開発施設と民間教育訓練機関との連携の下、企業のニーズに対応した能力開発機会の確保に努めています。

青少年が職業生活に入るに当たっては、自己の適正と能力に応じた基礎的な職業能力開発の機会確保が重要です。県立産業技術専門学院においては、技術革新や産業構造の変化に応えられる創造性豊かな実践技能者の養成や、地域のニーズを取り入れた基盤的技能者の養成を図っています。

第58表 公共職業能力開発校の新規学卒者を対象とした訓練

施設	訓練科	訓練期間	定員	対象者
福井産業技術 専門学院	自動車整備科	2年	15名	学卒者
	総合職業科	1年	20名	学卒者
敦賀産業技術 専門学院	総合職業科	1年	5名	学卒者

資料出所：労働政策課

[公共職業能力開発施設所在地等]

- ・福井産業技術専門学院 福井市林藤島町 20-1-3 TEL 0776-52-2120
- ・敦賀産業技術専門学院 敦賀市道口 19-2-1 TEL 0770-22-0143
- ・福井職業能力開発促進センター 越前市行松町 25-10 TEL 0778-23-1010

また、産業構造の転換、技術革新の進展、自己啓発意欲の高まり等に即応していくために、在職青少年に対し必要な時期に適切な職業訓練が受けられるような体制整備が必要です。

このため、今後とも、自らの職業生活設計に即したキャリアアップができるよう公共職業能力開発施設において多様な訓練を実施するとともに、訓練受講機会を容易にするため、国所管のキャリア形成促進助成金（事業主等の行う職業訓練に対する助成）および教育訓練給付制度等の活用促進に努めています。

2 職業能力評価体制

【労働政策課】

労働者の有する技能を一定の基準によって検定し、これを公証する国家検定制度として、「技能検定」を実施しています。職種ごとに特級、1級、2級、3級に区分するものと、等級に区分しない単一等級があり、合格者には合格証書が交付され、「技能士」の称号が与えられます。

また、技能労働者の社会的・経済的地位の向上、技能の振興を図るために、「職業能力開発関係表彰」を行い、広く社会一般に対し技能についての理解と認識を高めることにより、技能尊重気運の醸成と高揚を図っています。

また、この表彰において、県内に勤務している青年で特に技能が優れた者に対し、「青年技能者」として顕彰を行っています。

3 若年無業者等の就労支援

【労働政策課】

(1) 福井県人材確保支援センター（ふくいジョブステーション）

「福井県人材確保支援センター（ふくいジョブステーション）」を平成16年4月に開設し、概ね52歳以下の若者に対し、キャリアカウンセリングや各種セミナー・企業説明会の開催、併設された福井ヤングハローワークでの職業紹介など、様々な就職支援をワンストップで提供しています。

[所在地等]

- ・ふくいジョブステーション 福井市西木田 2-8-1 福井商工会議所ビル 1階
TEL 0776-32-4510
- ・ミニジョブステーション敦賀 敦賀市道口 19-2-1 福井県立敦賀産業技術専門学院 2階
TEL 0770-23-5416
- ・ミニジョブステーション小浜 小浜市大手町 4-1 小浜市働く婦人の家 1階
TEL 0770-52-3542

(2) ふくい若者サポートステーション（サポステふくい）

職に就かず、通学も家事もしていない、概ね15歳から49歳の若者（若年無業者等）の職業的自立のための支援機関として、「地域若者サポートステーション」が平成18年度より全国に設置されています。

本県では、「ふくい若者サポートステーション（サポステふくい）」を平成18年8月に開設し、若年無業者等に対して職業的自立に向けた以下の支援事業を行っています。

- ① 相談・カウンセリング
- ② 自立支援プログラムの実施
- ③ ジョブトレーニングの実施
- ④ 企業とのマッチング・コーディネートの実施
- ⑤ 他の支援機関との連携・協力支援
- ⑥ 保護者向けセミナーの実施

専門のキャリアカウンセラーや臨床心理士による継続的な相談・カウンセリングを行うほか、若年無業者一人ひとりの状況や希望に応じた自立支援プログラムの実施を通じて、職業意識の形成、人間関係の構築、コミュニケーション能力の習得、基本的な職業能力の習得などを図り、就労支援することが、「ふくい若者サポートステーション」の役割です。

また、必要に応じて他の支援機関と連携・協力し、一人ひとりの状況や希望に適切に対応できるような包括的な支援を行っています。

[所在地等]

- ・ ふくい若者サポートステーション 福井市光陽 2-3-22 県社会福祉センター1階
TEL 0776-21-0311
- ・ ふくい若者サポートステーション若狭町サテライト
三方上中郡若狭町大鳥羽 27-13-4
若狭ものづくり美学舎内
TEL 0770-64-1788
- ・ ふくい若者サポートステーション小浜サテライト
小浜市後瀬町 1-6 小浜勤労福祉会館 2階
TEL 0770-64-5620